

「健康経営銘柄」「健康経営優良法人認定制度」の選定(認定)フロー

- 「健康経営銘柄2019」及び「健康経営優良法人2019」の選定・認定フローは以下のとおり。

健康経営銘柄の選定フロー

健康経営優良法人の認定フロー

東京証券取引所上場会社

大規模法人部門※

中小規模法人部門

健康経営度調査の実施

経済産業省が実施する、従業員の健康管理に関する取組やその成果を把握するための、「従業員の健康に関する取り組みについての調査」(健康経営度調査)に回答。

協会けんぽ支部や健康保険組合連合会支部が実施している「健康宣言」事業に参加

回答結果をもとに、**健康経営優良法人(大規模法人部門)**の認定基準に適合しているかの判定を受ける

自社の取組状況を確認し、**中小規模法人部門の認定基準**に該当する具体的な取組を申請書に記載

健康経営度が上位20%である上場企業を候補として選定

健康経営度が上位50%である法人が申請資格を獲得

東京証券取引所において、財務指標スクリーニングを実施

保険者と連名により日本健康会議認定事務局へ申請

日本健康会議認定事務局へ申請

経済産業省及び東京証券取引所が共同で選定

認定審査

日本健康会議において認定

*原則33業種毎1社の選定
(該当企業がない場合、その業種からは選定なし)

※常時使用する従業員の数が ①卸売業：101人以上 ②小売業：51人以上 ③医療法人・サービス業：101人以上 ④製造業その他：301人以上の法人を「大規模法人」とする